

## 第 24 期第 10 回科学者委員会研究計画・研究資金検討分科会議事録

日 時:2019 年 2 月 26 日(火)10:00~12:10

場 所:日本学術会議 6-C(1)会議室

出席者(敬称略):大矢根、小澤、武田、藤井、山崎

:相澤、駒井、西條、古谷 ←-----TV 会議

欠席者(敬称略):井伊、大山、亀田、丹下、中村、松尾、渡辺

### 1) 前回議事録(案)の承認

分科会終了時までには修正事項等の申し出はなく、原案通り確定された。

### 2) 評価に関わる利益相反の規定について

議論の結果、利益相反については、文部科学省、学術振興会の科学研究費助成事業(科研費)に準ずる、とした。MP2017 の規定 1~7 に加えて、以下のように追記することとした。

“8) 評価に関する利害関係の排除の取扱いについては、科学研究費助成事業(科研費)に準ずる”

### 3) 分科会委員の(分野別)評価小分科会への参画

本分科会委員(15 名)のうち 1 名は評価小分科会(22 小分科会を想定)に委員として加わる。本分科会委員は計画の評価に直接加わることは避ける。本分科会委員の主たる役割は、小分科会の立ち上げと小分科会における審議の公平性及び透明性を見守り確認することとする。

### 4) 評価小分科会の構成と審査プロセスについて

・基本的に MP2017 を踏襲する。

評価小分科会は、8~10 で構成される(前回の実績では最終的には 10~15 名となった)。

・書面審査の評価項目については、MP2017 の評価項目 5 項目(以下)を昨年 12 月に発出した報告および応募様式に沿って修正する(メール審議)。前回同様に、3段階で相対評価を行う。特に「v.大型研究計画としての適否」については総合評価と重なるため、削除する。

・総合評価は 6 段階の相対評価とする。

・項目評価をどのように総合評価に反映(例:ウェイトをつける)させるかは、各分野別評価小分科会で評価の前に検討し、方針を立てることとする。

・評価小分科会は、当該分野の区分 I だけでなく、区分 I 継続、区分 II の審査も担当する。継続の区分 I, 区分 II については、継続、掲載の可否のみを判断する。

- ・二つの領域(主、副)での審査を希望する課題については、「主」の領域の評価分科会が、「副」の領域での審査を依頼するかの判断を行う。

#### 5) 融合領域評価小分科会の構成と審査プロセスについて

- ・融合領域評価小分科会は、各部より3名の9名の委員で構成される。高い見地からの審査が要求されることから、委員には幹事会メンバーが加わることを求める。
- ・応募の際に指定された学術研究領域(複数)に対応する(分野別)評価小分科会において事前に評価を行い、その評価結果を参考にして、融合領域評価小分科会において総合評価を行うこととする。
- ・評価小分科会の事前審査は以下のように行われる。
  - 絶対評価、3段階。
    - 3: 学術大型研究計画に相応しい水準を大きく上回っている
    - 2: 学術大型研究計画に相応しい水準である
    - 1: 学術大型研究計画に相応しい水準を下回っている
- ・融合領域評価小分科会での総合評価は、相対評価、6段階とする。

#### 6) 重点大型計画の継続の認定の方法と体制について

上述の通り、指定された(分野別)評価小分科会で継続認定の判断を行う。

#### 7) 区分 II の研究計画の承認の方法と体制について

上述の通り、指定された(分野別)評価小分科会で承認の判断を行う。

#### 8) 今後のスケジュールについて

- ・4月から活動を開始するため、評価小分科会は3月末までに設置する。そのため小分科会の設置、委員構成の承認は3月28日の幹事会で行う。
- ・分野別および融合領域の小分科会設置を科学者委員会でメール審議、承認。承認後、会長より一から三部の部長へ小分科会の委員の推薦依頼をメールで行ってもらい(部長から各分野別委員会委員長へ送られる)。委員名簿提出メ切は3月14日。
- ・並行して、本委員会委員の各評価小分科会への割り当ても行う。各委員の希望(割当先の小分科会)をメールで聞き、最終的には委員長が決定する。
- ・分野別課題は、4月に書面評価。5月中旬に個人(委員)から分野別評価小分科会へ評価結果が届く。分野別評価小分科会で決定した総合評価は当分科会に6月中旬に届く。一方融合領域については、委員から5月中旬に、当該の分野別分科会から3段階でくる(6月中旬)。融合評価小分科会の総合評価は7月中旬に決定。
- ・ヒアリングへ進む課題(60件程度を想定)の代表者には、7月中旬頃通知できるか。

- ・ヒアリングは、9月14日(土)から16日(月、敬老の日)または21日(土)から23日(月、秋分の日)のいずれかの3日間。

9)その他(シンポジウム)

- ・シンポジウムは6月頃を想定し、山極会長と調整を始める。
- ・重点領域には新規10-20件、継続20件くらい想定するが、採択目安などは次回の委員会で議論する。